【参考資料】

議案第７８号　財産の無償貸付けについて

こども部保育課

１　提案する理由

朝霞市仲町保育園については、現在、市が設置し、民間事業者が運営する公設民営保育園である。

この度、令和９年４月１日から、児童福祉法第５６条の８に規定する公私連携型保育所への移行を予定している。

移行後も現在の運営事業者が引き続き保育所を運営し、保育の継続性及び安定的な運営を確保するため、同園の土地及び建物を無償で貸し付けようとするものであり、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものである。

２　財産の概要

（１）財産の種別	土地	所在　朝霞市仲町２丁目１２７８番３１
		朝霞市仲町２丁目１２７８番１７
		地積　１，７００．８９㎡
	建物	所在　朝霞市仲町２丁目１２７８番３１
		構造　鉄筋コンクリート造地上３階建て
		延べ床面積　１，５０２．４１㎡
（２）貸付けの相手方	東京都国分寺市光町２丁目５番地１号	
	株式会社こどもの森	
	代表取締役 久芳 敬裕	
（３）貸付けの期間	令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで	

担当
こども部保育課保育入所係
電話４６３－２８３６